



マネジメント体制

THKが、今後も社会から信頼され、市場から必要とされ続ける企業であるためには、
なによりも経営における透明性の向上が欠かせません。

また社員一人ひとりが社会の一員としての責任を自覚できるよう
人財育成に力を入れることも重要な役割だと考えています。

真に持続可能な社会づくりに貢献するためTHKの挑戦は続きます。

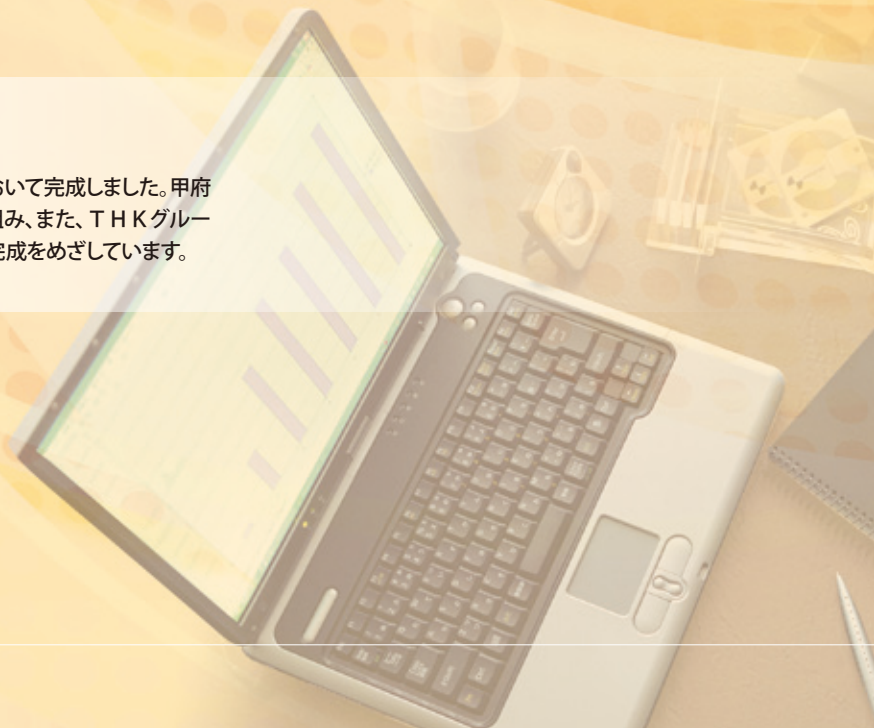


2009年度 TOPICS

•BCP[※]の推進

大規模地震等の災害発生に備えたBCPが、2009年9月に甲府工場において完成しました。甲府工場ではPDCAサイクルを回すことによりBCPのさらなる改善に取り組み、また、THKグループの他の主要工場でもBCP策定の取り組みを開始し、2010年度中の完成をめざしています。

※ BCP：事業継続計画 (Business Continuity Plan)



コーポレートガバナンス

Q コーポレートガバナンスの取り組み姿勢を教えてください。

A 内部統制の強化を図るとともに、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化に努め、適切かつ効率的な経営をめざしています。

ガバナンス体制

T H Kは経営を規律する機関として、取締役会・社外監査役を含む監査役(会)、および会計監査人があり、企業価値を継続的に高めていくために、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。また、社長直轄で独立性を確保された組織として内部監査室を設け、業務執行の忠実性や経営効率性および内部統制の評価を行っています。

内部統制

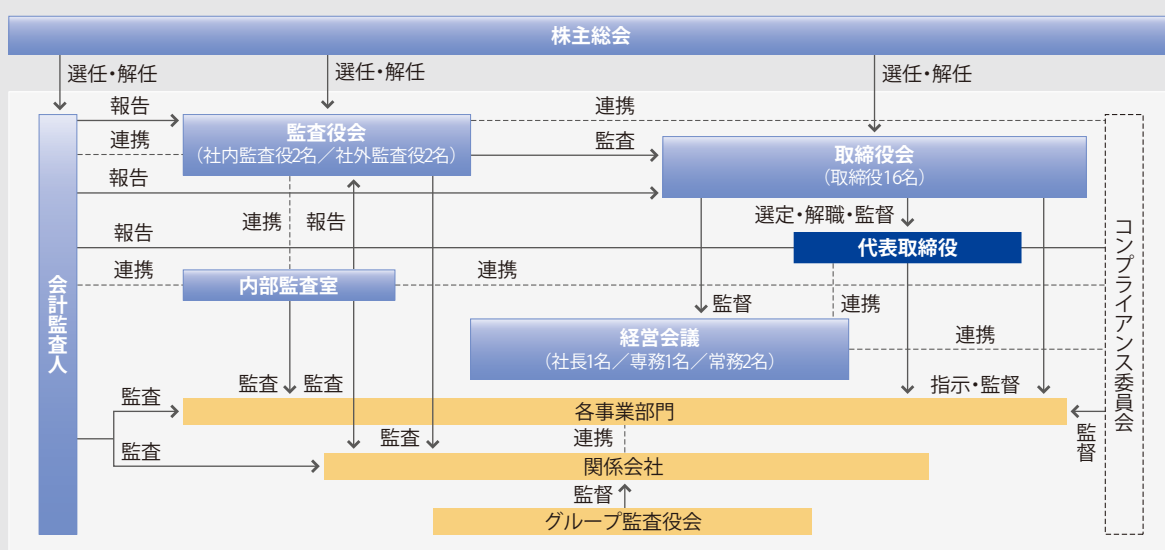
T H Kは法令を遵守し、経営基盤を磐石なものとするために内部統制の強化を図っています。2006年度に内部統制のプロジェクトを立ち上げ、「金融商品取引法」に基づく財務報告の信頼性を確保する体制整備を、子会社・関連会社を含むグループ全体で進めてきました。2009年度に実施した社内テストにおいては、重要な欠陥は認められませんでした。最終的な評価の結果は、2010年6月に「内部統制報告書」にて内閣総理大臣(関東財務局)に提出し、開示しています。

安全保障貿易管理への取り組み

1987年以来、22年ぶりの改正となりました安全保障輸出管理に関する外為法の改正(2009年11月1日施行)により、国際的な人の移動の活性化に伴う技術流出の事例に対する規制の強化が図られました。グローバル化の進展に伴う人的交流が活発化する中、T H Kにおいても、リスク管理室貿易管理課を中心に、経済産業省へのコンプライアンスプログラムの届出の実施を行っています。また、T H Kが直接海外に製品や機械もしくは技術を輸出する場合、および、お客様を通じてT H K製品が輸出される場合の該非判定書作成依頼に対して、正確かつ漏れのない該非判定ならびに迅速な判定書の作成を行うため、イントラネットを利用した該非判定管理システムを開発し、技術提供の管理については承認手続きを規定化しています。更に、海外社員への教育用ツールの作成や提供を通じて、国外の各拠点における輸出・情報管理の強化を図っています。このように、安全保障貿易管理の要請に対し、迅速な取り組みを通じて、日本国の安全と発展とに貢献していきます。

マネジメント体制

■ガバナンス体制図



コンプライアンス

Q コンプライアンス体制構築状況を教えてください。

A あらゆるステークホルダーからの信頼を維持するため、従業員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識できるよう教育・啓発活動を継続的に取り組んでいます。

コンプライアンス体制

2005年から、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。ここではコンプライアンスに関わる方針や規程・規則、教育・啓発プログラムの審議や承認を行うとともに、従業員の法令・社内規程違反や内部通報事案への対応を決定しています。各種事案への対応は委員会のオブザーバーである顧問弁護士との連携をとり、適法・適正な対応を行っています。

また、委員会の下部組織として、各業務部門の単位で「コンプライアンス部会」を設置し、事業所・エリアごとに部会メンバーを選任し、コンプライアンス体制の推進を図るとともに、相談窓口の機能を果たしています。

なお、役員および従業員のコンプライアンス違反を未然に防止し、万一違反が発生した場合に早期に適切な措置を施すことを目的として社内通報窓口「T H K ヘルプライン」を設置しています。通報は電話やメールで行うことができ、外部窓口として顧問弁護士への連絡も可能となっています。



教育・啓発活動

コンプライアンス部会メンバーの知識・対応力向上を図るため、2009年11月、外部講師（顧問弁護士）による定例の勉強会を開催しました。勉強会の前半は「企業不祥事の実例」を研究し、後半はグループワークを行い、「インターネット上への安易な書き込み」「贈賄と接待」「情報漏洩」「債権回収」を題材にディスカッションと発表、講師からの解説を行いました。



コンプライアンス部会全体講習会

また、従業員一人ひとりへの教育により、リーガルマインドの浸透を図るため、一般従業員への教育をスタートさせ、2009年度は生産系・営業系で延べ1,095名への教育を実施しました。来期も一般従業員への教育を継続して実施します。

啓発活動の充実として、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる目的で、社内教育ツールであるeラーニング上にコンプライアンス教材を掲載しており、2009年12月、新たにドリル式21問を追加し、計69問となりました。一方、ケーススタディ式設問は23問掲載されており、今後も日常業務や生活に起こりうる法令等違反の参考例を適宜追加します。



eラーニングのコンプライアンス教材

リスクマネジメント・情報セキュリティ

Q 事業においてどのようなリスクを想定し、どのような対策を講じていますか。

A 大地震や新型インフルエンザ等発生に備えBCPを整備し、大規模災害時の事業継続を図るとともに、情報セキュリティの構築・教育にも力を入れています。

BCP

2008年9月より甲府工場において策定を進めていた、大規模地震等の災害発生に備えたBCPが、2009年9月に完成しました。甲府工場ではPDCAサイクルを回すことによりBCPのさらなる改善に取り組んでいます。地震災害に対する具体的対策としては機械装置や什器類の耐震固定等を進めています。また、T H Kの他の主要工場でもBCP策定の取り組みを開始し、2010年度中の完成をめざしています。

なお、IT関連機器保護目的の免震テーブルは国内5工場、T H Kリズム、T H K新潟に既に設置済みです。



BCP(工場)リーダー会議

新型インフルエンザ

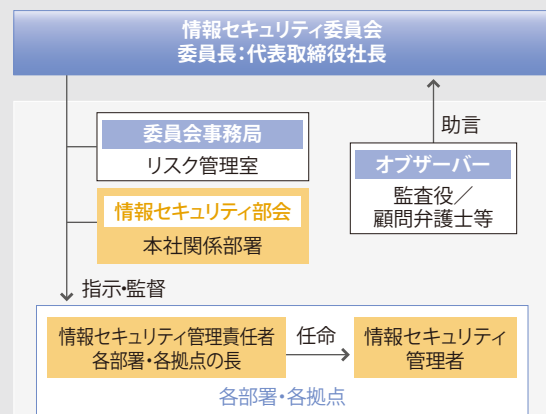
2009年4月に新型インフルエンザ(A/H1N1)に関するWHO発表の流行レベルがフェーズ4に引き上げられたのを受け、新型インフルエンザ対策マニュアルに則り社長を委員長とする対策本部を立ち上げました。通勤時のマスク着用や手洗い、うがい等の感染予防策の徹底を指示するとともに、来訪者に対しては入口で手指のアルコール洗浄のお願いをする等、従業員への感染予防に努めました。なお、罹患者については一定期間出社停止を指示するとともに濃厚接触者についてはマスクの着用を義務付けて、集団感染の予防に努めるとともに、従業員および同居家族の罹患情報を対策本部事務局で一元集計することにより、対策本部事務局から事業所に対し、適時適切な指導を実施しました。また、万一事業所で集団感染が発生した場合の事業所閉鎖基準、サポート体制を整えましたが、幸いにも2009年度にT H Kにおいて事業所閉鎖に至るような集団感染は一件も発生しませんでした。なお、2010年度以降も引き続き集団感染の予防に努めていきます。

情報セキュリティ

情報セキュリティ委員会事務局による情報セキュリティの社内監査の取り組みを2008年度から開始しており、2009年度は岐阜工場、甲府工場、東京支店、厚木支店の4事業所で実施しました。監査で問題が発見された場合は改善を指示し、情報セキュリティに関する社内ルールの遵守を徹底しています。

情報セキュリティ教育のさらなる推進を図るため、営業系の一般従業員への教育を開始しました。

■情報管理体制



安否確認システム

T H Kでは、災害発生時に従業員の安否を速やかに確認、早期に事業再開の計画を立案するための安否確認システムを導入しています。これは地震等の災害が発生した場合に、あらかじめ従業員が事前登録した携帯電話や固定電話、パソコンに安否確認の通知(メールもしくは音声案内)が届き、従業員がこれに本人や家族の安否、出社の可否等を返答するものです。

2009年8月に静岡県御前崎沖で発生した地震時には、実際に静岡県内の従業員に対し安否確認が通知され、従業員の状況を早期に把握することができました。9月には安否確認システムの定期利用訓練を行い、実災害発生時の被害を最小限に食い止めるよう努めています。